

令和8年度日吉津村盆踊り花火大会露店出店要領

1. 期日

- ・令和8年8月16日（日）

2. 販売時間

- ・18：30～21：10（抽選会終了までに、片付が終了する様にしてください）
グラウンド照明は、21：30に消えますので、片付に時間がかかる場合は、各団体で照明をご持参ください。
※準備時間は15：00～17：00までとします

3. 場 所

- ・日吉津小学校グラウンド又は横駐車場

※出店場所のPDFをご覧ください。

4. 出店対象

- ・営業許可を取得している鳥取県西部の飲食業者
- ・毎年出店されている村内の団体

※実行委員会の会議への参加、翌日の片付けの参加をお願いします。

5. 募集店舗数

- ・9店舗 ※応募者多数の場合は抽選

6. 出店料

- ・村内5,000円 村外10,000円 ※インボイス非対応
※花火の協賛金とさせていただきます

7. 出店に当たっての注意事項

●準備について

- ・出店準備は15時から17時までの間で行ってください。

※車輛の出入りについては、事故防止のため開会式の1時間前に終了してください。

- ・露店に必要な物品の貸出しはありません。
(テント・机・イス・照明・発電機等は各団体でご準備ください。)
- ・火器、発電機を使用する場合は消火器を必ずご用意ください。
- ・出店をキャンセルされる場合は、お早目にご連絡ください。出店料は返金いたしません。

●ゴミについて

- ・会場にゴミ箱は設置しません。出店者が出したゴミは各自が持ち帰り、お客様の食べた後のゴミも、責任を持って回収してください。
- ・翌日朝7時から実行委員で会場の片付けとゴミ拾いを行いますので、ご参加ください。(会場のゴミは、出店者が分担してお持ち帰りいただきますようお願いいたします)

●片付けについて

- ・車輛の出入りについては、事故防止のため抽選会が終了するまで行わないでください。(お客さんが帰られた頃を目安)

●その他

- ・火の扱いには十分注意し、火気を取り扱う店舗は、消火器を設置してください。
- ・調理される団体は手洗い・消毒の施行をお願いします。
※手洗い用・洗浄水のポリタンク、消毒薬を設置してください。
- ・材料のストックはクーラーボックス等を使用し、食中毒防止に最善を尽くしてください。
- ・アルコール類を販売する団体は、必ず飲酒運転禁止等の貼り紙をして、車等の運転手には販売しないでください。仮に、お客様等で飲酒運転事故があった場合の損害賠償請求等について、その理由の如何を問わず、主催者は一切の責任を負いませんのでご承知ください。
- ・準備、片付けの際は事務局の指示にしたがってください。
- ・小学校のグラウンドを使用するため、子どもたちの安全を考えて串物の販

売は禁止します。

8. 雨天時の対応について

- ・雨天等により、損失がでてでも、実行委員会は一切保証いたしません。天気予報を元に各自判断していただき、食材等購入してください。
- ・会場設備設営後荒天等により、実行委員会が中止とした場合、返金はいたしません。食材や調理機材など各店で準備に要した費用についても補償しません。

9. その他

- ・天候その他不可抗力による損害については、実行委員会はその責を負いません。
- ・この要領を各団体内で、必ず周知してください。
- ・会場内は、禁煙となっております。会場内、出店テント内で喫煙を発見し次第、販売停止とさせていただきます。(電子タバコ等も含む)
- ・出店者間でのトラブルについて、実行委員会は一切の責を負いません。出店者間において解決してください。
なおトラブル報告があった場合、両店舗については、次年度以降の出店をお断りします。
- ・当日の運営については、日吉津村盆踊り花火大会実行委員会事務局の指示に従ってください。事務局：鬼東、井上
- ・この要領を守れない場合は、来年度出店禁止の処置をとります。
- ・日吉津村盆踊り花火大会実行委員会はインボイス発行事業者ではありません。ご了承ください。

10. お問い合わせ

日吉津村盆踊り花火大会実行委員会 事務局

〒683-0103 西伯郡日吉津村日吉津 930 ヴィレステひえづ内

担当：鬼東 井上

電話：0859-27-0606 FAX：0859-27-0624